

子どもたちが語りはじめる

新潟県教職員組合にきく

「ムカツキ」「キレル子どもたち」をめぐる諸問題について、六月五日、県教職員組合本部を訪れ、あらかじめ差し上げておいた設問に、宮田彰教文部長から答えていただいた要約です。設問は、県教育委員会にきいたものと同様です。

一、「新たな段階にある子どもたち（特に中学生）の荒れ」といわれる状況は県内の中学校でどのようにひろがっているのか、貴組合として掌握されておられる状況やその新潟県の特徴等があったらお話願います。

新潟県教職員組合は、組合員一万二千人（市町村立小学校六百五十と同中学校二百五十二校及び県市村立障害児学校二十四校に勤めている教職員、約一万五千人の八七％）の組織です。組合員の権利や利益を守るとともに教育研究活動等色々な教育運動を行っています。新潟市支部、長岡支部（同市と周辺の市町村）三南支部（三条市と周辺の市町村）など十四の地域に支部があり、それぞれが事務所を持っています。

（編集部）

「荒れ」のとらえかたをまずはっきりさせておきたいと思います。「荒れ」とは彼らの問題行動で、閉じこもり型と行動型にわけて考えています。前者に不登校・登校拒否や無気力・無反応などが入り、後者はさらに①快楽型・自虐型②攻撃型と分けています。①にはシンナー等薬物乱用、不純異性交遊、売春、万引き等。②に、校内暴力（対教師暴力、児童・生徒間暴力、器物破損）、家庭内暴力、いじめ（肉体的・精神的）等があります。ナイフ等による殺傷はその一つの手段だと考えています。

全国的にみても、本県も都市部が中心で周辺部、郡部、農村部へと広がりを見せています。純粹な農村部の学校は問題行動が少ないようです。もっとも中学校は統合が進み、純農村部の中学校は少なくなってきましたが。

現状では、新潟市が中心で下越地方に多いといえます。ただ、人口密集地に限らずどこにでも起こりうるという傾向にあるのが特徴です。

二、これらの動きは七〇年代末からの「荒れ」とどのような違いがあり、そのようなことがなぜ起きてくるのか、お考えをお聞かせください。

ひと昔前の「荒れ」と言わせてもらいますが、その頃は外からみても不満が明白でした。学業不振、部活動がうまくいかないとか、校則が厳しすぎる、先生が気に入らないとか、家庭的に問題があるなど劣等感や抑圧など不満が分かりやすかったと思います。

最近のものは、それが見えにくい。部活もよくやり学業も中位以上、家庭も円満に見えるのに、突発的に「キレル」子どもが多く見られます。もちろんひと昔前の型の「荒れ」もあります。

それに、ひと昔前の彼らは悪いことをしているという意識があつたし、似たもの同士でグループを作り、連帯意識もあり、グループ間の抗争なども見えたものです。

今のは、暴力事件があつてもその因果関係がはっきりしないし、やったことの罪の意識やその重さが分かっていないという特徴があります。文字どおり突発的に事件が起きるように見えるのです。

なぜか（?）。色々な要因があると見られます。今も昔も彼らは、不満、ストレス、トラウマなどを抱えていると思います。最近のそれは、生活全体のゆとりや競争、受験の圧力など内的要因に関わ

っていて、自分自身も気が付きにくい。ですから解消しにくく、何となくイライラがつづき、ある時突発的に問題行動を起こす、というように思います。「キレ」やすい精神状態で日々暮らしているといっているようにしよう。その背景には理性や耐える力が育ちにくい環境があることは言う迄ありません。

三、とくに「ナイフ」所持と「援助交際」「麻薬」についての貴組合の見解とその克服のための組合員へのよびかけなどがありましたらお聞かせください。

「ナイフ」所持についてですが、学校における一方的で安易な持ち物検査には反対です。信頼関係のないところで管理的な「ナイフ」調べをやってもむしろ害があるからです。ナイフ以外にも凶器になりえるものは、たくさんあります。ただし、ナイフ所持の状況は担任がアンケート等の適切な方法で把握しておくべきです。

学校現場には、「銃刀法」の理解やアメリカの銃社会と比較するなど、日本の平和的伝統を守ってほしいことなど、子どもたちに社会科や歴史教育を通じて教えてほしい、とお願いしています。飛躍するようです

が、「力には力」が、「核兵器」には「核兵器」、というような考えかたになったら日本は大変なことになります。

家庭や社会には、子どもたちに「していいこと」「やっていけないこと」をしっかり指導してほしいと願います。マスコミ等は、ナイフで刺した子を含めて子どもたちは被害者という捉え方が強いようです。その一面はありますが、「やっていけないこと」を家庭で厳しく教えていただきたい。

「援助交際」という言葉は私たちは使いません。マスコミの命名を受け入れた社会にも問題があります。その言葉は、売春という事実を隠蔽する役割を果たしています。少女売春（買春）なのに、「交際」という美名に隠れてあたかも流行の先端を行くような錯覚を与えました。以下、買う側の男性のモラルが問題だという大前提のものに考えを述べます。

それは、自己肯定の意識が弱く、淋しい人間関係が生み出していると思います。背景には偏差値偏重の教育があり、テストや入試ではライバルとして、真からの友人関係が作りにくくなっています。親子・きょうだいの関係も以前よりは希薄になっています。

横並び意識も要因の一つです。ブランドものが欲しい、そのため手っ取りばやくお金を入手する手段に売春(援助交際)に走る例があります。

性情報の氾濫も挙げねばなりません。低年齢から少女コミック、テレビ等から刺激の強い性情報を得ています。それに対して、正しい性教育が不足しています。反省をこめて言うのですが、愛と性についての教育実践は不十分です。男女平等の教育も同様です。

次に、「麻薬」はきわめて大変なことです。本県の実態は調べていませんが、小・中学校の子どもたちの「麻薬」所持の事例は聞いていません。麻薬類の乱用は体も心も蝕みますから学校教育でも強力な指導が必要です。それらに役立つビデオなどを支部にも本部にも用意して、組合員に利用を呼び掛けています。

四「貴組合がこれらの動きのなかで、いま学校にはどのような課題があるとしているかお聞かせください。また学校と親・生徒たちとのこれらの課題についての共同の取組みをすすめることについても、組合の側からの提案があるのでしたらそのことについてもお話いただければありがたいと思います。」

私達の考えは、子どもたちの問題行動は彼らが「救いを求めているシグナルである」とみて、教育改革に努めてそれに応えていくつもりです。

従来はとかく教育には関係者以外はあまり口出しするなという雰囲気がありました。学校も垣根が高い感じを与えました。これからは、もっと垣根を低くしていろんな人々からの意見を聴くようにしなければ、と考えています。

とくに、子どもたちの生の声を聴くように努めたいと、今年の県教育研究会では、「わいわいふおーらむ」とどけ私たちのメッセージ」を開催します。十一月十四日(土)に吉田中学校で開きますが、「こんな学校いいな」のテーマで、吉田町の小学生八人と中学生二名がパネリストになり、他十三支部からは人数制限なしで参加してもらい、論議します。各支部の教育研究会でもこのような企画を実行するように働き掛けているところです。

こういう提起をすることで、一方的な関係を改め、少しでも双方向的な関係になるようにと期待しています。保護者や地域の人たちの声も同様に聴くために、「あみの目教育懇談会」も開いています。



県教育委員会には、数年前から「学校協議会」の設置を求めています。地域住民・保護者が、その地域の子育てや学校の問題を語る場を行政として設定するようにという趣旨です。それに近い形のものを行政も問題が起きたところで開いているのですが、起きてからでは遅いし、教職員には、いっそうの多忙化につながり逆効果になる場合もあります。「荒れ」のない段階での導入が求められています。

問題が生じると、学校や教員のせいとされる傾向があります。確かに責任がないとはいませんが、一人ひとりの子どもとゆとりをもって接することができない現在の教育条件にも大きな原因があります。学校を取り巻く多くの条件や環境が変わったのに、教育条件はそれほど改善されていません。われわれは今、三〇人以下学級の実現にむけて運動をしています。

二〇〇二年からの完全学校五日制に伴い、学校のスリム化、カリキュラムにゆとりを、子どもや保護者や地域の人とともに築く学校づくりなどの実現にむけてとりくみを強化しています。

先月の新潟日報紙上に広告を出したのもそのとりくみの一つです。まだ子どもや親の反響は少ないですが、

ある父母から教師観が変わえられたといってきました。現場には子どもたちの自主的な自治活動を育てるすぐれた実践もありますから、それらを励まし広げていくなど、教育研究運動をより一層進めたいと思います。

(文責：研究所所員・吉田武雄)

新潟県教職員組合新潟支部は本年度の定期大会で次のような特別アピールを採択しました。

「校内暴力」も多発している新潟市において、先生たちがこのアピールの趣旨にそって、子どもたちや親との話し合いを深めていくことに大きな期待を持ちたいと思います。

組合の執行部は「一連の中学生殺傷事件」をめぐるさまざまな教育課題を今年の支部教育研究集会の大きな柱にして取り組んでいくそうです。

(編集部)

特別アピール

中学・高校生による一連の殺傷事件について

人間が大切にされる教育、学級づくりが急務

1、一連の少年の刃物による事件や新しい「荒れ」をどう考えるか、

その原因と背景をどのようにとらえるか、自らの学校と地域の課題として、子ども自身の安全と学校の安全を守るためにどうしたらいいのか話しあいの輪をひろげましょう。

・ 子どもたちとクラスで学年で話しあいを。

・ 職員会議で話しあいを。

・ 学校・PTAで地域の教育懇談会や教育集会で父母と話しあいを。そして、家庭での話しあいを。

2、子どもたちが互いの人権を尊重しあい、友情を深める自主的な討論ととりくみを促す中で学校と地域で次の2点について子ども、父母、教職員の合意を形成していきましょう。

・ かけがえのないのちを大切にすること。そしてどのような動機や背景があろうとも刃物で傷つけ死にいたらしめる残酷な行為は許されないこと。

・ 時として人間を死にいたらしめる凶器ともなる刃物は、学校に持ち込まず、また持ち歩かないこと。

3、一連の事件の背景にじめや「暴力」があることを重視して、いじめをなくし、体罰を含むいっさいの暴力を学校から一掃する

こと。

4、教職員が新しい「荒れ」と正面から向かい合い事態を打開したり、子どもにとって学校が安心の居場所となるために、学校行政当局に次のことを要求していきましょう。

・ 教職員と子どもたちとのふれあいを何よりも大切にする学校運営がおこなわれるよう尽力すること。

・ 小学校1年6年、中学校の困難度の高い学年等に先行して30人以下学級を実現すること。

・ 「財政構造改革法」により実施がくり延べになった義務制第6次教職員定数改善計画を当初どおりに実施するよう修正すること。

・ 「中高一貫教育」の選択制導入、通学区の弾力化、高校受験競争の激化につながる政策の拙速な導入をおこなわないこと。

・ 18学級以上の全小中学校に養護教諭の二人制を実施すること。以上、決議します。

一九九八年五月一四日

新教組新潟市支部 定期大会